地裁約2860万円返還命令

2009年度愛知県議政務調査 費のうち、事務所家賃と車リース 料約8116万円の返還を求めた住 民訴訟で、名古屋地裁は14/1/1 6に約2860万円の返還命令を出し ました。事務所費・車リース代は せいぜい2分の1、同族会社への 支出は全額返還命令です。

高裁で大量の陳述書 □利きも が同族会社から賃貸判明

県議は具体的に政務調査費を どう使ったのかの陳述書を提出 し、はじめて具体的な使途が分か りました。その中には、交通事故 の処分を軽くしてくれないかという 口利き依頼についての書類もあ り、「政務調査費」を用いた事務所 で何が行われているかが如実に 分かりました。

また、同族会社から事務所を賃 貸している議員が新たに判明し、 合計12名となりました。

<u>2 年間で本会議・</u>委員会

県議は2009-2010年度に各議 員が本会議・委員会で発言した 全文を提出してきましたが、逆に2 年間で1度も発言していない議員 が4名もいたことが判明しました。

政務調査費・政務活動費を年 間600万円も使うも、一度も質問を しないというのは、実際には政務 調査に使っていないからではない かと名古屋市民オンブズマンは 主張しました。

また、陳述書が出ていない議 員が6名(うち2名は質問ゼロ)、 委員会での質問をしていない議 員が2名、その他60名も、各種調

査研究活動にあたり、事務所の賃 借の必要性・車リースの必要性を 述べていません。

名古屋高裁の筏津順子裁判官に 代わり、藤山雅行裁判長が着任さ れた直後から、地方自治法・政務 調査費条例制定時の経緯の提出 を求められました。藤山裁判長は 「2013年1月31日名古屋高裁判 決(名古屋市議分)では、事務費 に事務所費を含めないと判断して おり、それと県民の常識を踏まえ て判断したい」と述べました。

2015年12月24日(木)15時か ら歴史的な判決が期待できます。 ぜひ判決の傍聴をお願いします。

2015年12月25日(金) 午後6時~ オンブズマン+タイアップ望年会 かっぱ園菜館(名古屋市東区泉1丁目9番28号) TEL 052-951-3454

地下鉄久屋大通駅•高岳駅徒歩5分

会費: 3000円

申込み: FAX(052-953-8050)か電話(052-953-8052)で12/22(火)までに。

望年会はどなたでも参加できます。お気軽にお申し込み下さい

2015年7月21日、名古屋市民オンブズマンの総会を行い、新代表として滝田誠一弁護士、事務局長に内田隆氏 を選出しました。任期は1年です。よろしくお願い致します。

日程: 名古屋市民オンプスマン・タイアップグループ 2015年11月以降

月	日	曜日	時間	行 事・裁 判・催 し	場所
11	11	水	14:00	半田元県議政務活動費 住民訴訟提訴	名古屋地裁民事受付
12	24	木	15:00	愛知県議政務調査費住民訴訟判決	名古屋高裁1003法廷
12	25	金	18:00-	オンブズマン&タイアップ望年会	かっぱ園

*第1,第3火曜日午後6時半~例会をオンブズ事務所(大津橋南100m西側チサンマンション3階)で行います ☆カンパ大募集中! 郵便振替口座00870-9-105687 「名古屋市民オンブズマンタイアップグループ」

名古屋市民オンブズマン

第186号 2015年10月28日

http://www.ombnagoya.gr.jp/

office@ombudsman.jp e-mail

名古屋市民オンブズマン タイアップグループ機関紙 1995年10月25日第1号発行 事務局 名古屋市中区丸の内3-7-9 チサンマンション丸の内第2 303

tel: 052-953-8052

fax: 052-953-8050

名古屋市民オンブズマンが20 11年度-2015年4月に元愛知 県議の半田晃士氏に支給された 政務調查費·政務活動費合計96 8万890円の返還を求めるよう20 15年8月19日に住民監査請求を 起こした件で、愛知県監査委員は 10月15日に一部棄却(3,430,890 円分)、一部知事に対して調査研 究費に該当するか判断して必要 な措置を講ずるよう勧告(625万円 分)を出しました。http://nagoya.o mbudsman.jp/seimu/151015.pdf

名古屋市民オンブズマンは30 日以内に名古屋地裁に対して住 民訴訟を提訴する方針です。

半田元県議は個人に対し「東日 本大震災現地被害調査 | 名目で1 50万円、防災アンケートで268万 円、ヨーロッパ現地調査費用で73 万円、パース市観光政策調査で2 0万円など合計938万円分委託し たものの、成果物を議会に提出し ていません。領収書の相手方も非 公開で、しかも領収書の筆跡が半 田元県議のものにそっくりのた め、架空支出の疑いがあります。

さらに、2015年4月の任期満了 直前にオーストラリア・パースに視 察旅行に行きましたが、報告書の 大部分がネット上の情報をコピー &ペーストしたものでした。日本 将棋連盟谷川会長の紫綬褒賞受 賞を祝う会へ出席するための交 通費も支出しており、これらは政 務活動費とは言えないと返還を求 めました。

半田元県議は2014年7月に報告 書のコピペをマスコミから追及され て返還するとしながらいまだに返 還していません。その後、減税日 本一愛知から離団しています。

8月31日に意見陳述した際、 名古屋市民オンブズマンの内田 隆氏は「パース視察の報告書は3 0項目がコピペだった。しかも視察 10日間のうち現地関係者と面談 は半日しかしておらず、他は観光 の疑いがある」としました。

名古屋市民オンブズマンの新 海聡弁護士は、委託についてマ ニュアルで作成が義務付けられて いる契約書・報告書を作っている か調査・公表せよと監査委員に強 く要求しました。

<u>政務活動</u>

愛知県監査委員は、一部領収 書について住所と氏名以外は半 田元県議が記載したと認めるも、 特段問題となるものではないとし ています。

また、ヨーロッパ現地調査費 (委託)の報告書がインターネット 上の情報をコピー&ペーストした だけではないかという請求人の主 張に対し、コピー&ペーストした だけのものとは認められないとし ました。

また、個人に対する委託料合 計625万円分に対し、「半田元議 員から示された書類のみでは、そ の実績を確認することができず、 監査期間内には確認することが できなかった」とするも、「当該支 出に係る経費が条例に定める調 査研究費に該当するか否かにつ いて明確な判断ができない」と知 事に調査するよう勧告し、監査委 員の職務を放棄しました。

その他3,430,890円分について は、報告書など一応実績を確認し ただけで、支出額が妥当かどうか などは判断せず、「請求人の主張 には理由がない」としました。

本来、監査委員が住民監査請 求の資料を求め、期限内に提出 ができなければ「クロ」として返還 勧告をすべきです。今回、愛知県 監査委員は本来の職責を果たさ ず、愛知県知事に調査を勧告し たのは前代未聞の対応です。

今後、名古屋地裁で本件各支 出が実際にあったのか、また政務 活動費条例に基づいた支出だっ た、金額が妥当かを問うことになり ます。

そもそも、委託先の個人名を非 公開にするため、架空支出疑惑 がでます。神戸市・岡山市・熊本 市は相手先全面公開です。

また、調査委託結果を公開す る議会も増えてます。再発防止に は制度改善が必要です。

愛知県議会に対し「政務活動費を政治目的に流用させるな」申入れ

<u>政務活動費は調査</u> に使っているか?

2009年度愛知県議政務調査費住民訴訟内で、議員から詳しい陳述書が提出され、はじめて事務所費や車リース料の実態が明市民オンブズマンから見て「政務のたけの価値があるのか、実態は当選を目的とした政治活動そのものではないかという疑念がわきました。

<u>政務活動費支出額</u> <u>と当選しやすさの</u> 関係は?

名古屋市民オンブズマンは、2 011年5月-2015年3月までの愛知 県議会議員の政務活動費のう ち、人件費と事務所家賃(2013 年4月-2015年3月)を算出し、当 選結果ごとのグループごとに平均 を算出しました。http://nagoya.o mbudsman.jp/seimu/aichiseimu20 11-14.pdf

結果、最も支出平均が高額なのは1位当選グループ、以下、2位当選、無投票当選、3位当選、引退、落選となりました。

賃料・人件費を多く支出したほうが当選しやすいというのは、政治目的に使われている疑惑がさらに強まりました。

<u>質問ポイントと</u> 当選しやすさは

関連なし

上記調査では、多額の事務所 家賃や人件費を必要とする調査 を行い、これを活かした議会活動 を積極的に行ったという可能性も あるため、議会の質問をポイント 化し、政務活動費と比較して見る ことにしました。ネットで公開され ている議事録を検索し、質問回数 ・請願回数を調査しました。

本会議一般質問は5ポイント、 代表質問は3ポイント、質疑・委員 会質問は1ポイント、請願紹介議 員1ポイントとして2011年5月-20 15年4月分を計算すると、当選結 果にかかわらずほぼ40ポイント前 後でした。

<u>引退議員 1質問で</u> 1100万も支出も

また、上記質問ポイントと政務活動費の金額を比較してみたところ、4年で2回しか委員会質問していない引退県議が2200万円以上政務活動費を支出しており、1質問1100万円以上の計算となりました(なお、委員会質問を読みましたが、大した内容はありませんでした)。引退県議グループは、1ポイント当たり平均約150万円と高額です。

無投票グループが約60万、1位 当選と3位当選が約50万円、2位 当選が約70万、落選グループが 約38万円と、当選組には突出した 金額はありませんでした。

これらから、事務所賃料や人件費など、意見交換を目的とすると説明される政務活動費が、実質的には選挙目的に使われているのではないかという疑念を裏付けるものになりました。

視察報告書や領収

書 ネット公開を

名古屋市民オンブズマンは、2 015年10月1日に愛知県議会に対 して申し入れ書を提出しました。

政務活動費の政治目的への流 用を防ぐためには、まずは情報の 公開だと考えます。今年から大阪 府議会と高知県議会が領収書等 ネット公開を行っており、いつでも 誰でもチェックが可能です。

<u>前払い方式が諸悪</u> の根源 市民事前 チェック体制を

政務活動費の支出に「公」の視点からチェックするため、これまでのように事前に一定額支給ではなく、調査内容と予算を議会に提出させて、市民から選出された独立した委員がチェックしたのちに支給する後払い方式を提案します。調査終了後も成果をチェックして領収書や調査報告書をネット公開することも重要です。

会派へ前払いし、会派が議員 の支出をチェックする方式は、宮 城県議会、兵庫県議会など7県議 会で導入されていますが、歯止め にはなっていません。

京都府京丹後市議会では、完 全後払い方式を2015年度から導 入しています。

<u>名古屋市議会は調</u> 査できず

上記調査は個人支給の愛知県 議会のみ可能で、会派支給の名 古屋市議会は調査すらできませ ん。制度改善を求めます。

名古屋市教育委員会情報公開請求者氏名を

現場に伝えたうえマスコミに漏らす

<u>ペットボトルふた</u> 情報公開請求で

名古屋市教育委員会は、市内の中学校に対して情報公開請求をした市民団体「名古屋市民オンブズマン」の名を第三者に漏らしたとして、当団体に謝罪し、15/3/31にその旨市政記者クラブに公表しました。

これは、名古屋市民オンブズマンがペットボトルのふたの件を情報公開請求後、マスコミから当該

中学校に取材があった際に、中学校関係者から「市民オンブズマンも調べている」とマスコミに伝え、当該マスコミから名古屋市民オンブズマンに問い合わせがあり発覚したものです。

<u>現場に氏名を伝え</u> たら市民は請求を 控える

名古屋市教育委員会は、マスコミに漏らしたことを謝罪しましたが、現場に氏名を伝えることは「通常の業務の範囲」としました。

むしろ、だれが情報公開請求をしたかが現場に知られることで、 市民が情報公開請求の制度を控えることに結びついてしまいます。 自分の子が通っている学校の情報公開請求をしたことが校長に伝えられるとしたらだれが情報公開請求するでしょうか。

どのような場合にどのような運用がなされてきたか説明できなければ、窓口職員以外に氏名が知られないよう制度の運用を改めるべきです。

名古屋城天守閣木造化 一部議員のみ情報提供 市民に資料非公開

名古屋城天守閣木 造化に400億円? 5年でできる?

河村たかし名古屋市長は、202 0年開催予定の東京オリンピックまでに名古屋城の木造天守閣を作るための調査費3500万円の補正予算を2015年9月議会に提出しました。

試算では、費用は270億~400 億円もかかり、工期は最低17年半 かかるとされていたものを5年弱で 果たしてできるのか極めて疑問で す。名古屋市議会に対する説明 が一部誤っていたなど、市議会は 当初は猛烈に反発していました。

<u>市議へ説明文書</u> 「これからの進め 方(案)」非公開

しかしながら、補正予算を議会に提出する前の8月24日、市議会の主要会派幹部らは「勉強会」を行い、市は説明をしていました。

その勉強会の配布資料を開示請求しましたが、「公にすることにより未確定段階の情報が確定されたものと誤解され、市民の間に混乱を生じさせるおそれ」があるため非公開とのこと。議事録も作らず、参加メンバーも教えられないとのこと。

<u>議会軟化は議員報</u> 酬増額と取引?

結局市は2万人規模の市民アンケートをとることを約束し、議会は補正予算を可決しました。

議事録を何回読んでも可決する流れではありませんが、一部報道では現在行われている議員定数大幅削減をした上での報酬額の見直しというそれぞれの悲願達成のため、全面対決を避けたのではないか、とのこと。

これが事実であれば、市長と議会が癒着して権力の「象徴」である天守閣を作り、市民の血税が使われるという構造はまさに中世をほうふつさせます。何としてでも反対をしていきたいです。